

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月14日

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田 章男

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28-2121

【事務連絡者氏名】 経理本部主査 蜂須賀 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817-7111

【事務連絡者氏名】 渉外広報部広報室長 酒井 良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社第115回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 本総会が開催された年月日

2019年6月13日

### (2) 本総会における決議事項の内容

#### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、内山田竹志、早川 茂、豊田章男、小林耕士、Didier Leroy、寺師茂樹、菅原郁郎、Sir Philip Craven、工藤禎子を選任する。

#### 第2号議案 監査役4名選任の件

監査役として、加藤治彦、小倉克幸、和気洋子、小津博司を選任する。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、酒井竜児を選任する。

#### 第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定および取締役の報酬額改定の件

取締役に対して支給する報酬(使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は除く)について、従来ご承認いただいていた現金報酬枠年額40億円以内(うち、社外取締役は年額3億円以内)を年額30億円以内(うち、社外取締役は年額3億円以内)に減額し、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬枠を新たに年額40億円以内として設定する。

### (3) 上記決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、上記決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席株主の 議決権数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案						
内山田竹志	22,542,713	1,219,035	73,155	24,217,414	93.08%	可決
早川 茂	23,517,850	290,334	26,727	24,217,422	97.11%	可決
豊田章男	23,601,742	196,772	36,399	24,217,424	97.45%	可決
小林耕士	23,486,580	321,597	26,734	24,217,422	96.98%	可決
Didier Leroy	23,517,126	291,078	26,707	24,217,422	97.10%	可決
寺師茂樹	23,518,528	289,604	26,779	24,217,422	97.11%	可決
菅原郁郎	23,809,978	20,812	4,127	24,217,428	98.31%	可決
Sir Philip Craven	23,470,142	343,191	21,577	24,217,421	96.91%	可決
工藤禎子	23,291,475	521,746	21,691	24,217,423	96.17%	可決

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席株主の 議決権数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第2号議案						
加藤治彦	22,943,806	874,291	16,719	24,217,411	94.74%	可決
小倉克幸	22,936,762	881,187	16,868	24,217,412	94.71%	可決
和気洋子	23,816,034	17,630	1,171	24,217,430	98.34%	可決
小津博司	23,817,420	16,167	1,248	24,217,430	98.34%	可決
第3号議案	21,300,644	2,533,298	983	24,217,429	87.95%	可決
第4号議案	23,553,203	280,305	1,449	24,217,427	97.25%	可決

- (注) 1 上記「賛成(個)」「反対(個)」「棄権(個)」は、書面又は電磁的方法により行使された賛成、反対および棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。
- 2 上記「出席株主の議決権数(個)」は、書面又は電磁的方法により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものです。
- 3 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。  
 第1号議案、第2号議案、第3号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席株主の議決権数の過半数の賛成です。  
 第4号議案については、出席株主の議決権数の過半数の賛成です。  
 なお、これらの出席株主の議決権数には、書面又は電磁的方法により行使される議決権数が含まれません。

- (4) 本総会における決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示にかかる議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
 事前行使分、および本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たしたため、本総会当日出席の株主について、各議案の賛否が確認できない議決権数は加算しておりません。